

# St. Luke's International University Repository

## Panel of practice oriented nursing: As a psychologist

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2021-03-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 木村, 登紀子, Kimura, Tokiko メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.34414/00014768">https://doi.org/10.34414/00014768</a>

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



## 実践重視の看護を問い直す／心理学の視点から

木村 登紀子<sup>1)</sup>

### I. 「聖路加の看護」との接点

「実践重視の看護」は、聖路加看護大学の建学の精神と教育理念の、ひとつの重要な具現化の姿であると筆者は考えている。看護学の近接領域である心理学の教師として、1979年より教育と研究の一端を担い、また、「聖路加の看護」に触れる機会を得てきた者として、上記標題のテーマを考察し、以下に私見を述べさせていただこう。

筆者の基本的な研究テーマは、セルフ・イメージ (self-image)、すなわち、人が自分で自分自身をどう捉えるかである。それは、「人がどう生きるか」や「それぞれの人のそれぞれらしさ」への関心から出発し、生涯発達的な変化や病人が自分の病気をどう感じているか、人間が、私自身も含めて、死をどう受け止めるか、というようなテーマを包括している。そして、誰でもが、時には、こうした人生の問や、そこから発するさまざまな問題に遭遇して困惑し助けを必要とすることがあるので、しばしば、「その人とともにどう生きるか」という臨床心理的な問と技術の鍛磨(実践)が必要となる。こうした筆者の関心や課題領域から見ても、「聖路加の看護」の理念やそこに漂う人間観、実践の在り様やメンバーの雰囲気は、どれもが大変魅力的である。

### II. 看護「実践」と人間理解の方法

広辞苑(第4版)の「実践」の項目の後半には「認識(理論)は実践の必要から生まれ、また、認識の真理性はそれを実践に適用して検証される、という立場で実践の意義を明らかにしたのはマルクスとプラグマティズムである。」と記載されている。本稿の「実践」もほぼこの意味で用いるが、実は、定義は多様なのである。

まず、人間理解の「実践」に関連の深い心理学的アプローチの中から、次の2つを選び検討してみよう。

第1に、学問のやり方には、大別して「法則定立的

(nomothetic)」と「個性記述的 (idiographic)」との2つの方法があり、物理学は前者、歴史学は後者の典型例であるとされる(Windelband,W.)。人間理解については、ある場面や状況で人がどのように感じ行動するかを理解しようとする場合に、①大多数の人が皆同じように採る行動について普遍性を見い出そうとするのが法則定立的な方法であり、②個別的な一人ひとりに関心を寄せて詳細に記述し、そこから人間の本性を見い出そうとするのが個性記述的な方法である。

第2に、黒田正典は、事実の認識には「客体観察的認識」と「主体変様的 (idiomodific, 黒田の造語) 認識」の2種類のやり方があると唱える<sup>1)</sup>。図1は、前者の例であり、新行動主義の心理学者ハル(Hull, C.L.)がネズミを観察しており、出来るだけ相手(客体)に影響を与えないよう、距離を置いて知的に観察し記録する方法である。物事の理解の仕方は、「～についてわかる」ことになる。一方、図2は、畠正憲さんが馬に触れている場面であり、後者の例である。直接的に触れ合って相互に影響し合いながら、感じ取ってわかる、「馬をわかる」という理解の仕方である。看護の実践では、患者さんと触れ合って、相

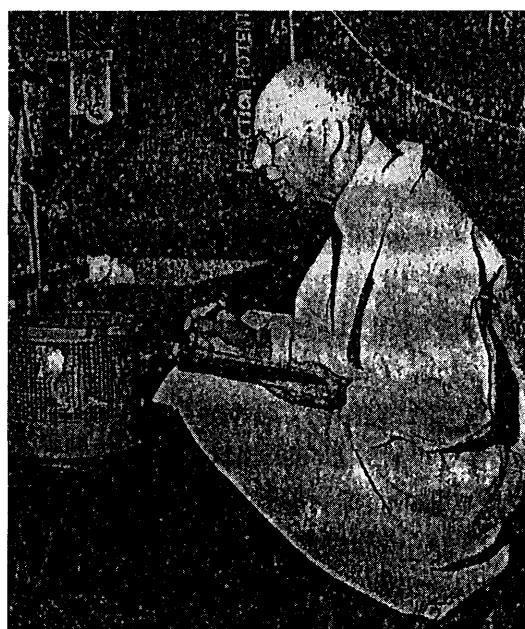


図1 動物を観察・記録するハル教授

1) 聖路加看護大学



図2 動物と体で触れあう畠正憲氏

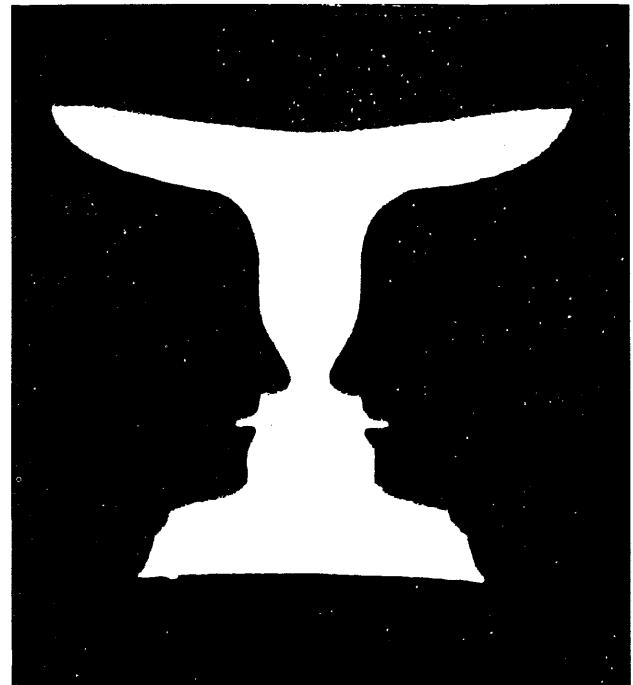


図3 ルビンの盃

互作用をしながら相手を理解する場合が多い。さらに、人間は、言語を媒介にして知的に理解し合う側面も重要であり、看護では、手も視線も言葉もお互いに交わされて、心が触れ合う、つまり、知性と感性の両方で実践されることになる、実践そのものは、概して、主体変換的・個性記述的な人間理解が主になるようであるが、この実践を研究する場合には、テーマによって、客体観察的に個性記述をすることもあれば法則を定立することもある。また、主体変換的に認識して個性記述的にまとめる場合も、法則定立的に追求する場合もある。

### III. 事実を捉えるとは何か

有効な臨床実践を行い、それを教育し研究するには、さまざまな意味で「現実の認識」が基本となる。しかし、われわれは、常に客観的・普遍的にものごとを捉えているのか、一体、それは可能なのだろうか。

図3は、ルビンの盃と呼ばれるものであり、真ん中に注目すると白い盃が見えるが、黒い方を見ると人間の横顔に見える。同時に両方を見るのは困難であり、選択的にどちらかが見える（知覚の選択性）。われわれは、外界のすべてをいわゆる客観的・普遍的に捉えているのではなく、選択的・個性的に捉えて関わっている。また、その外界も、固定的・恒常的ではなく、人と外界とが影響しあって刻々に変化しているので、それに合わせて、流動的・反省的に捉える必要がある。

ところで、われわれは、臨床や研究で集められたデータは、事実と思って扱っているが、実は、その背景には、沢山の事象の中からなぜそれが選択されたかと

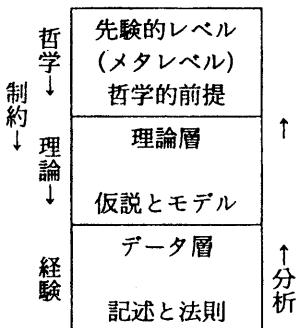


図4 マッセン教授の理論分析学（メタセオリ）

いう問が必要なのである。このことについて、先に触れた黒田の論文では、図4のようなマッセン（Madsen,K.B.）の「科学の仕組み」が引用されている<sup>2)</sup>。上述の個性記述と法則定立のどちらにしても、集められたデータに基づくが（図の「経験」の層）、それは、その上の「理論」の層における仮説とモデルによって影響され、さらに、その理論の層はその上の「哲学的的前提」の層によって規定されている。したがって、人間観や世界観によって、その人の事実の認識やデータが規定されることになる。これを克服するには、第1に、自分が、人間を、世界を、家族を、病気を、生と死をどのように捉えているか、それが、どう変化してきているか、あるいは今、相手との相互関係でどのような影響を受けているかを、自覚的に捉えることのできる知性と感性を養うことであろう。そして第2には、実践が実践だけに埋没することなく、また、理論のための理論に陥ることもなく、実践と理論を仮説検証的に、行ったり来たりさせる努力とその習

慣が必要であろう。

#### IV. 近接領域（心理学）からの問い合わせ

近接領域として心理学からどんな協力をしてきたか、今後成し得ることの可能性は何か、そして、そこから発する看護への提言を聞いてみよう。

「看護教育」の面では、まず、広義の「方法論」の側面で協力が出来る。人間理解の方法論、これには、学生が自分自身の人間観やものの見方の特徴を自覚することも含めて、心理学の角度から理解を深めることができある。対人関係の方法論については、その基本的な理論と実践ガイドができる。また、心理学における具体的な研究方法の例示や看護学への応用的適用については、とくに博士課程院生に対して必要であろう。

「研究」の面では、必要に応じて上記の協力と類似の作業をすること、そして、適切になされる共同研究は相互に得るところが大きいであろう。すなわち、日本心理学会の1996年の年次大会で、看護系大学の心理学担当者が集まつたが、皆、看護への関心は深いのだが、実践の経験がないとの引け目があつて、よくわからないのに口を出してはいけないと想が強く見られた。一方、看護の人にとっては、実践の中で経験していることを言語化し概念化することが、今日、強く求められている。とくに、実践重視の看護では、いわゆる「臨床の知」に基づく豊かな臨床経験と教育がなされており、これが言語化され研究されることで、看護界みんなの共有財産となる。この宝庫のような現場で（実践重視であるからこそ宝庫であり得るのだが）、概念化するにも研究をするにも、单一の学的立場では

不十分であろう。また、臨床の知はまだ新しいテーマで、研究方法も手探りであり、たとえば上記の「主体変換的」な方法の開拓などが期待される。一人で出来ないことは皆で協力する、すなわち、共同研究が必要である。ここで、過去を問い合わせて提言すれば、看護も近接領域も、まずは相手を生かすという姿勢に基づいて協力する習慣を作ることでろう。しかも、各領域とも、自分たちだけで何とかしようというやせ我慢や異質なものの排除に精力を使わないこと、職域エゴに陥らないことを、心がけたいものである。

「臨床」の面については、看護実践がもともと主として臨床領域で行われてきており、本稿でも、すでに全体を通して、臨床実践を意識して論じているので、ここでは詳述しない。

「行政」の面では、次のような循環的構図を実践することが必要であろう。まず、①教育において、知性と感性によって現象を見る確かな目を養う。②それが臨床で日々磨かれ、適切に行動に移され、さらにはそれらが政策へと還元される。他方、③確実な目で教育や臨床そして行政の中から研究テーマが選ばれ、地道に研究が遂行される。④実態についてのデータや研究結果が、実践において活用されること、また、それらが、新しい政策や政策変更を理由づける説得性のあるものとして示されること、⑤これら一連の作業をバックアップする教育・研究の費用を含む社会的・行政的システムを作り上げること。以上の①～⑤の繰り返しが円滑に行けば、実践重視の看護は、ますます真価を發揮するであろう。

#### 〈引用文献〉

- 1) 黒田正典：1996, 私の期待する心理学者像, 人間性心理学研究, vol.14, no.1, 75-84
- 2) 前掲論文